

いたばし学び支援プラン2025（原案）について

「いたばし学び支援プラン2025」は「教育ビジョン2025」の第3期（最終）の実施計画である。令和3年11月30日の文教児童委員会にて素案を報告し、その後、パブリックコメントを実施した。

文教児童委員会での意見、パブリックコメントを踏まえ、原案を策定したため、報告する。

1 パブリックコメント実施結果

いたばし学び支援プラン2025（素案）について下記のとおり、パブリックコメントを実施した。

(1) 実施期間

令和3年12月2日から令和3年12月21日まで

(2) 対象

区内在住・在勤・在学の方、区内に事業所を有する個人・法人・各種団体、区内で活動する個人・法人・各種団体など

(3) 閲覧場所

教育総務課、区政資料室、区立各図書館、各地域センター、区ホームページ

(4) 周知方法

広報いたばし、板橋区学校等緊急連絡メール、区ホームページ

(5) 意見の提出方法

直接、郵送、ファクス、Eメール、区ホームページ内「意見提出フォーム」

(6) 提出意見

①提出人数

14人（Eメール提出1人、意見提出フォーム提出13人）

②意見数

81件

(7) 意見の概要と区の考え方

別紙1のとおり

2 素案からの主な修正点

別紙2のとおり

3 いたばし学び支援プラン2025（原案）概要

別紙3のとおり

4 いたばし学び支援プラン2025（原案）本編

別紙4のとおり

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年2月17日 文教児童委員会 原案・報告

令和4年3月中 公開（区ホームページ等）

パブリックコメントの意見の概要と区の方考え方

番号	分類	意見概要	回答
1	全般	この欄は「いたばし学びプラン2025」素案への意見記入欄でよろしいでしょうか？	アンケートフォーム上での表記が誤っており「いたばしNo.1実現プラン2025」となっていました。大変失礼いたしました。
2	全般	この100ページ超の「素案」を読み通して区民が意見を書くのは非常にハードルが高いです。本当に区民の声を聴く必要を感じておられるならば、何らかの工夫が必要ではないでしょうか？	計画書全体に対してご意見をいただきたいと考え、資料を公開しておりました。 いただいたご意見を参考に、「素案」の公開の仕方などについて、今後の検討課題とさせていただきます。
3	全般	最終実施計画であるにもかかわらず、「詳細事業内容を調整中」として公表されていません。今後、詳細事業内容に関してコメントをする機会がないとすれば、パブリックコメントの募集自体に実効性がないと考えますので、計画案の詳細についてもパブリックコメントを募集すべきではと思います。	素案段階では、施策や事務事業の概要（年次計画などは含まない）を記載し、区議会への報告、パブリックコメントの募集などを通じて広く意見などを受け付け、原案へつなげていくプロセスとしています。 また、個別事業については、予算措置が確定していないものもあるため、目標、年度別計画、4年間の取組の欄は「詳細な事業内容については調整中」としておりました。
4	全般	全体の感想としては、失礼ながら、「横文字」多用の作文という感想が否めません。	教育に関することは、様々な分野と関係してくるため、ご指摘のとおり、専門用語が多用されています。 そのため、できるだけ読みやすい文章となるよう、解説ページや注釈などで、用語の説明を行っています。
5	全般	学校の体育館に電気カーペットを買っていただきたい。冬場、体育館は凍える寒さであり、足下が特に冷えます。冬場に災害が起こって体育館が避難場所になったときにも必要であると考えます。	いただきましたご意見を参考に、児童数・生徒数などの学校の規模を考慮しながら、今後の検討課題とさせていただきます。

番号	分類	意見概要	回答
6	全般	全体として、中学生への取り組みが少なく感じました。つい最近も中学生同士で悲しい事件がありましたし、他人を尊重することが自分を守ることに繋がるということを大人が教えられる取り組みがあればいいと思います。	小学生だけでなく、中学生においても道德教育の中で、他人を尊重することが自分を守ることに繋がることに取り組んでいます。 いただいたご意見については、今後の検討にあたり参考にさせていただきます。
7	全般	まずは第一歩ですし、応援しているところはたくさんあります。もう少し外部の専門家に頼るのはいかがでしょうか？先生方の働き方改革にも繋がると思います。	居場所づくりにおいては、NPOや地域で活動している団体など、外部の関係機関との連携を検討しているところです。 いただいたご意見については、今後の検討にあたり参考にさせていただきます。
8	第1章 計画の基本的な 考え方	板橋教育ビジョン2025の目指す将来像に「いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！」とあります。子どもがいきいきとすることを目指すことには異論ありませんが、「あたたか家族」と自治体が家族の理想像に言及することには強い違和感を覚えます。家庭が暖かなくても、板橋区で育つ子どもたちには、いきいきとした未来を保障するくらいの意気込みでやってほしいです。また、先生がはつらつしているかどうか、先生個人の性格によるところが大きいのではないのでしょうか。落ち着いた物静かな先生がいてもいいと思いますし、いろんな先生像(大人像)があってもいいと思います。	「板橋区教育ビジョン2025」のめざす将来像は、「持続可能な社会の実現のためには、基礎学力と実生活の中の様々な場面で活用できる力が必要であること」また、「そうした力は、学校教育だけで得られるものではなく、人とのつながりや支え合い、経験等を通して得られるもの」であると考え掲げています。 そのことから、家庭、学校、地域及び教育委員会のそれぞれの人々が連携・協働する人づくりをめざし、取組を進めています。

番号	分類	意見概要	回答
9	第2章 計画の背景	<p>この計画に希望する点は、総合的な文明論の視点を取り入れた推進です。総合的な文明論を教育に取り入れれば、教育効果の増大や教育人材の確保、さらには区政への理解や協力の増進に資すると考えます。</p> <p>板橋区がこの計画により、“学びのまち”「教育の板橋」を実現し、教育政策においてもいたばしNo.1を実現できるよう期待します。</p>	<p>いただきましたご意見を参考に、社会の動向、教育の現状を踏まえながら、「板橋区教育ビジョン2025」で掲げる将来像の実現に向け取組を進めてまいります。</p>
10	第3章 計画における 取組	<p>「2 めざすべき方向 (1) 生涯にわたる学び「学びの循環」」の中に「未来を担う人に必要とされる資質・能力」として、「失敗を恐れずチャレンジする力」とありますが、これはどのように育てていくつもりなのでしょう。設定方法などを調べながら、児童生徒がカスタマイズしたタブレットPCの壁紙を何の通告もなしに、区の作った壁紙に強制的に変更されました。</p> <p>トップダウンで対話も説明もなく一方的なやり方をするのは、失敗を許さない、失敗をする前に児童生徒の自由を制限するというご感想に感じられます。このやり方で、児童生徒は板橋区の教育行政に信頼感を持つのでしょうか。そのような教育行政に、果たして失敗を恐れずチャレンジする力を育むことができるのか、疑問にしか思いません。</p>	<p>学習指導要領の改訂により、評価基準が3観点になりました。その中で「主体的に学習に取り組む態度」について、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について、試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら学ぶことが示されています。今後も子どもたちが失敗を恐れずチャレンジし、試行錯誤しながら学べるよう取り組んでいきます。</p> <p>タブレットPCの壁紙について、9月から高速ネットワークが整備されたことにより、各学校では、一人一台端末の活用を通して、授業改善を推進しているところです。運用を進める中で、児童・生徒が学習以外にchromebook（タブレットPC）を使用したり、家庭でのルールが確立されないまま使用したりする状況があったため、「板橋区立小中学校 ICT未来活用宣言」を作成し、全てのchromebook（タブレットPC）の壁紙に適用しました。今後は児童・生徒や保護者の皆様に丁寧に周知をしながら対応してまいります。</p>

番号	分類	意見概要	回答
11	第3章 計画における 取組	学校教育の柱①保幼小接続・小中一貫教育の推進について、中学校進学時につまずくことが多いのは、授業内容よりも厳しい校則や理不尽な生徒指導だと思います。中学生を7、8、9年生と呼ぶことよりも、理不尽な生徒指導や校則をなくし生徒一人一人がのびのびと学校生活を送れることに尽力すべきだと思います。	本区では、生徒会を中心に生徒が校則等について考えよりよいものにしていくよう取組を進めているところです。
12	第3章 計画における 取組	学校教育の柱①保幼小接続・小中一貫教育の推進の「小中一貫教育のめざす小中学校の在り方」の図には青い服とズボンの男の子、ピンクの服に赤いスカートの女の子、そして男女別の制服と、ジェンダーバイアス満載の絵が載っています。少なくとも自治体の作る資料ではこういう点にも注意を払っていただきたいです。	板橋区においてもジェンダー平等に関する考え方は認識しております。 いただきましたご意見を受け止め、該当すると思われる図を修正しました。
13	第3章 計画における 取組	他の政策と合理的に連携した、3つの基本的方向性と、それによる9つの重点施策とすべての方向性に共通する事業は、どんな子ども達を育てるか、どんな技術を用いるか、地域とどう連携するか、教育組織をどうするかということで、本体的な人的資源政策としての分野に加えて、技術的政策、経済・社会政策、行政管理政策と重なる分野に対応しています。こうした体系化により、他の政策分野ともバランスよく連携した、合理的な教育政策の実現が図られています。	「板橋区教育ビジョン2025」で掲げる将来像の実現に向けて、3つの基本的方向性と9つの重点施策を具現化する個別事業を位置づけて実施していきます。

番号	分類	意見概要	回答
14	第3章 計画における 取組	4つの柱と3つの戦略的視点は、現在の国家・国際・地域的な総合政策の潮流を、教育に正しく反映しています。さらに、これらの柱や視点でも、方向性と同様に、他政策とのバランス良い連携が図られています。	平成28（2016）年に「板橋区教育ビジョン2025」策定しましたが、その後6年の間に技術革新が進展する一方で、新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ時代における「新たな日常」など、教育を取り巻く環境は急激に変化しています。このような予測困難な時代にあって、教育が直面する課題を解決していくため、区の重点戦略などに関連付けながら取組を進めてまいります。
15	第3章 計画における 取組	SDGsに取り組むならジェンダー平等の推進にも力を入れてもらいたい。特に中学校の制服は男女別であり生徒のセクシュアリティによっては割り当てられた制服を着用したくない場合もあるだろう。全国的に制服を男女別ではなく自由選択にするとところも出てきている。板橋区もそうした教育の中のジェンダー平等に配慮してほしい。	板橋区内の中学校においても、生徒、保護者、教職員などで話し合いを進めながら、校則の変更に取り組むなど、各学校で取組を進めています。 今後もいただきましたご意見を参考にし、取組を進めてまいります。
16	第3章 計画における 取組	板橋区の家庭教育について、「家庭教育が、子どもが生きていく上で必要なさまざまな習慣、倫理観、マナーなどを身につける上で重要な役割を担っている」と書いてあります。そんなに重要なものなら、環境も価値観もバラバラな家庭に任せるのではなく、板橋区、ひいては国がやるべきことではないでしょうか。また、家庭の教育力を向上させる必要があるのかどうかも疑問です。	家庭教育はすべての教育の出発点であると考えております。その上で、学校教育や社会教育など、生涯学習活動を通じて様々な事柄を吸収しながら成長を重ねていくものであることと思います。また、環境や価値観は家庭の数だけ多様であり、それぞれの家庭の考え方に根付いた教育が行われるべきものと言えます。現在は家庭教育が困難な状況が複数あります。教育委員会は誰一人取り残すことのないよう家庭教育に資する支援を行ってまいります。

番号	分類	意見概要	回答
17	第3章 計画における 取組	板橋区の家庭教育について、板橋区では生活習慣チェックシートを配布していますが、あれで家庭の教育力が向上したというデータはあるのでしょうか。あのような「やるべきことシート」みたいなものを配布しても、真面目な保護者はちゃんとやらないと、と追い詰められ、無関心な保護者は読みもせず捨てるだけで、家庭の教育力向上にはつながらないと思います。	生活習慣チェックシートは、家庭で子どもに望ましい生活習慣を身に付けさせようとする際の支援ツールとして提供しているものです。この限りにおいては、アンケートの実施結果から、半数以上の方に活用いただき、7割程度の方から効果があったと回答を得ております。教育委員会ではその他にも家庭教育支援として、教育総合相談や民生・児童委員が日常的な支援活動を行う家庭教育支援チーム、家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座などにより家庭における教育力を向上させるための支援を行っております。
18	重点施策1	事業No.01について 教科指導専門官の設置は賛成です。教科指導が専門的であることも大切ですが、その先生方の指導を受け取る子供たちは非常に多様です。子供たちの学び方も特性も非常に多様ですので、多様な子供たちに合わせた指導ができるように研修などで、先生方の専門性を発揮できるようにしてほしいと思います。	教科等について高い授業力がある教員を教科等指導専門官に任命しています。任命された教員は授業を公開し、若手教員などに授業づくりや指導方法について指導・助言を行っています。今後も区内教員の授業力向上に取り組んでいきます。
19	重点施策1	板橋区立学校学級安定化対策事業のアセスメントを実施することで浮かび上がるであろう問題点のうち、頻度が高そうな問題点は具体的な解決方法をプランに載せておくべきだと思います。 いじめや学級崩壊がアセスメントで、表面化してから対策を一から考えるのでは遅いのです。細かい対応はケースバイケースだと思いますが、土台となる対応は区として速やかに準備しておくべきだと思います。	本区では「板橋区いじめ防止対策基本方針」「不登校ガイドライン」で未然防止、早期発見等の対応について示しています。基本的な取組を進めながら、アセスメントを活用して改善していくようにします。

番号	分類	意見概要	回答
20	重点施策1	<p>板橋区立学校学級安定化対策事業のアセスメントで浮かび上がるであろう問題点の解決方法の一つとして、クラス担任と教科担任を分け、小学一年生から全教科の授業を教科担任が行い、クラス担任は教科担任のサポートという形で授業に参加することで、授業妨害を行う子供や授業についていけない子供の対応や、校内における子供の生活面のサポート、保護者の対応などをすることが考えられます。これにより、子供たちは気持ちの良い環境で質の高い授業を受けられるのではないのでしょうか。</p> <p>また、教科担任が休んでも、クラス担任がその時間だけは代わりに授業を担当することが比較的容易にできると思います。反対にクラス担任が休んでも、授業は滞ることがないため、休暇を取りやすくなることから教職員の働き方改革にもなると思います。</p> <p>さらに、産休・育休の取得による周りの教職員への影響を減らすことができると思いますし、教科担任であれば短時間勤務も可能だと思います。</p> <p>教職員に余裕があれば、子供たちに個性を無視するようなルール（文房具を無地にせよ、など）を強いることも減ると思います。</p>	<p>現在、本区では、小学校高学年において学級担任間で一部の教科等の交換授業を行うなど、一部教科担任制を導入しています。一部教科担任制を導入することで、教員の専門性を生かしやすい、教科担任制である中学校への円滑な接続が図れるなどの利点があります。教科担任制については、「板橋区小中一貫教育ガイドライン」において、段階的に実施していく方針を示しています。今後も国や東京都の動向を注視しながら進めていきます。</p>

番号	分類	意見概要	回答
21	重点施策1	現在学校でのタブレットの活用状況は様々です。小学校1年生にタブレットを活用させるのは若干早いと感じます。タブレット学習を教室の中でサポートをする先生が何より大変そうに見えました。	GIGAスクール構想の理念のひとつとして「ICT端末の文具化」があり、小学校1年生においても基本的な操作技能に慣れる視点で段階に応じた活用を行っております。 一人一台端末を活用することが効果的な場面において、児童・生徒が主体的に一人一台端末を活用できるような学習環境づくりに取り組んでまいります。また、ICT機器を活用した授業を支援するために、ICT支援員を学校に派遣し教員のサポートを行っております。
22	重点施策1	一人一台配付されているタブレットについて、中学年ではあまり活用されていないように思います。タブレットが生きる学習もあれば、タブレットじゃなくてもいい学習もあるので、もう少しタブレットの活用について指針があってもいいのではないのでしょうか。	GIGAスクール構想の理念のひとつとして「ICT端末の文具化」があります。一人一台端末を活用することが効果的な場面において、児童・生徒が主体的に一人一台端末を活用できるような学習環境づくりに取り組んでまいります。
23	重点施策1	GIGAスクール構想について、一人一台パソコンを持っているので、情報モラルの勉強は小1からした方がいいと思います。現に小3くらいからトラブルがあることを聞きます。	情報モラル教育については、特別の教科道徳で小学校第1学年から取り扱うとともに、東京都教育委員会作成の「SNS東京ルール」などでも指導しております。
24	重点施策1	学校図書館を充実させたところで、使い勝手が悪ければ宝の持ち腐れだと思います。子の通う中学校では「ふらっと立ち寄って何気なく本をめくる」ような使い方ができないそうです。読書意欲を喚起するのは、図書室に入りやすく、使いやすい仕組みではないのでしょうか。	教員と司書が連携し、選書や展示の工夫、必要な情報を調べやすい環境づくり、授業や行事での活用など、子どもたちの主体的な「学び」を支える魅力ある図書館づくり、図書館運営に努めていきます。

番号	分類	意見概要	回答
25	重点施策1	英語教育の充実について、学校に在籍している外国籍の児童の母語をみんなで勉強したり楽しむ機会を作っても外国語という教科として面白いと思います。児童が先生になって担任を含めて先生になる経験をしたり、外国にルーツを持ち外国のアイデンティティを誇らしく思えるようにすることも、多様性のある私を受け入れてくれた「板橋」もいいところだねと思うことで「郷土愛」を育てることにつながるのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、児童・生徒の実態に合わせた授業を計画し、実施していくことは重要と捉えています。今後は、総合的な学習の時間を充実させることで、英語教育だけでなく、国際理解教育の充実を図っていきます。
26	重点施策2	「キャリアパスポート」というものを小学1年生から書くことになった、すでに書いていることに驚きました。これを指導するとはどのような授業を行うのか？甚だ興味があり、かつ疑問でもあります。残念ながら、この素案の文面からは、一人の子どもの「キャリア」（将来？）にかかわることなのに、とても軽く扱われているようで心配です。	キャリアパスポートとは、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童・生徒が活動を記録し蓄積する教材と示されています。学習指導要領では、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じてキャリア教育の充実を図ることと示されています。本区でもキャリアパスポートの活用推進や各学校で「いたばし 学級活動の日」を設定するなど特別活動の充実を図り、キャリア教育の充実を推進していきます。
27	重点施策3	オリンピック・パラリンピック教育について、「もてなし」というのは、お客さんに対する対応やご馳走のことを指すのであって、その精神を未成年に求めるのは間違っていると思います。そもそも、オリンピック誘致の際にプレゼンテーションで「おもてなし」との発言があったことからだと思いますが、それをキャッチコピーのように使用するのはいかがですか。	いただきましたご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。

番号	分類	意見概要	回答
28	重点施策3	オリンピック・パラリンピック教育の日本人としての自覚と誇りとは具体的にどういうことを指すのでしょうか。こういう抽象的な言葉は恣意的に利用されがちなので自治体を使うのは控えてほしいです。	「日本人としての自覚と誇り」とは、東京都から「日本の伝統・文化や最新の技術などを学び、それを世界に発信する力、日本人の規範意識や公共の精神等」と示されています。
29	重点施策3	オリパラ教育のなかで「日本人としての誇り」という表現を見かけたが、外国籍の子どもや外国にルーツをもつ子どもも大勢いる。何にアイデンティティを持つかは人それぞれなので、国籍を根拠に排除するような表現は使わないでほしい。	多様なニーズを考慮し、今後の研究課題とさせていただきます。
30	重点施策4	個別最適な学びの実現のためには、その子の得手不得手がどこにあるのかの把握が必要だと思います。鉛筆と紙による読み書きが不得手というだけで学ぶ意欲を失います。教育支援センター心理相談、あるいは各学校内で読み書き検査・アセスメントが出来るようになり、それが実際の個別最適化された教育に生かされるとよいと思います。	心理相談では、医療の診断はできませんが、ご相談の内容によって必要な場合には各種の検査も実施し、そのお子さんに必要な支援・適切な関わり方について保護者に伝えていきます。 「読み書き障害」など学習障害の場合、「読み書き検査」など単独の検査の実施では十分ではなく、より詳細な検査を必要とすることも多いため、専門的な機関をお勧めすることがあります。
31	重点施策4	学校出される課題などについて、鉛筆と紙による読み書きの代わりにICT機器を利用してプリントの写真を撮り、回答はその写真にタイピングで書き込み、印刷をして学校に提出することを認めるなど、個別最適な学び、協働的な学びをめざして一人一台端末などのICT機器の活用を推進することをお願い致します。	子どもたち一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度などに応じて様々な方法で課題に取り組めるように、一人一台端末などのICT機器の活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざしてまいります。

番号	分類	意見概要	回答
32	重点施策4	<p>特別支援教室とインクルーシブな教育・体制づくりが不十分です。</p> <p>1、2年生の義務教育を受けられなかった児童が、3、4年生の授業を理解するのは難しいです。GIGAスクール構想にもあるように、一人の児童も取りこぼさないよう、仕組みづくりを徹底してください。</p>	<p>特別支援教室においては、発達障がいのある児童・生徒が学習上又は生活上の困難さを改善・克服することを目的としています。児童・生徒の困り感を解消し、通常学級で学ぶ時間を充実させていきます。</p>
33	重点施策4	<p>板橋区は特別支援教室を本当に必要としている児童・生徒数を把握出来ていません。昨年度、不服ながら、通級を退級となりました。理由は「情緒が安定したから」とのことで、有無を言わず申請書を書かされました。案の定、退級後、不安定となった息子は、4月早々にお友達とトラブルを起こし、今は毎日、「学校に行きたくない」と不登校の兆しをみせています。担任の先生を初め、通級の先生も含めて学校の先生方が対応してくださっていますが、区としては、不十分です。必要な子どもに必要な支援を希望します。</p>	<p>特別支援教室は、当初設定した目標に対して定期的に評価し、年度毎に校内で継続するか判断します。目標を達成した場合は退室となり、今後の指導は在籍学級等で継続していきます。</p>
34	重点施策4	<p>STEP UP教室の入室期間が原則1年というのは「持続的で魅力ある学校教育」とは言えないと思います。1年で何とかなる話なら、最初から当事者は苦労していないはずです。せっかく特別支援教室（STEP UP教室）の全校設置という偉業を成し遂げたのに、かなりもったいないと思います。</p>	<p>東京都の「特別支援教室の運営ガイドライン」で原則の指導期間が設けられました。保護者、学級担任や特別支援教室の教員など関係者が連携・協力を図り、短期目標（学期毎）の達成を積み上げ、長期目標（1年間）の達成をめざします。</p>
35	重点施策4	<p>令和4年度からは、STEP UP教室に通えるのが1人1年（多くて2年？詳細は不明です）になる予定である旨、STEP UP教室の先生より説明を受けましたが、その内容がこの資料からは読み取れないため、きちんと記載するべきだと思います。</p>	<p>令和3年3月に東京都が「特別支援教室の運営ガイドライン」を改訂し、原則の指導期間が設けられました。板橋区の特別支援教室（STEP UP教室）もガイドラインに従うこととなります。各学校には、東京都のパンフレットと合わせて教育委員会で作成した資料を配付しております。</p>

番号	分類	意見概要	回答
36	重点施策4	発達障害の可能性のある児童にとって週1, 2回の通級が1, 2年限度というのでは、(障害の程度にもよりますが) おおよその児童にとっては圧倒的に指導時間が不足していると考えます。小学校時代にグレーゾーンと呼ばれる子どもたちに十分な教育支援を行うことは、その後の犯罪に関わる可能性の減少や、社会参加、自立に大きく影響する非常に重要な部分と考えますので、通級期間を限定するのではなく、キャパシティを維持、広げ、まさに「充実」して頂きたいです。	特別支援教室は、運営ガイドラインに原則の指導期間に基づいて指導を行います。指導時間は、学校教育法施行規則で定められています。 指導目標の達成状況は、児童・生徒や保護者と共有し、特別支援教室の指導教員と学校内の関係者が情報共有しながら、課題の解決に取り組んでおります。
37	重点施策4	特別支援学級は、通常級に比べ、遠足や他校との交流行事が多く、畑仕事にも時間を割かれ、国語や算数の学習時間が少ないです。支援学級の学習時間を増やして欲しいです。	特別支援学級の授業については、学習指導要領に沿って進めています。
38	重点施策4	小学校の特別支援学級では、理科や社会の時間が全くないことに疑問を感じます。抽象度の低い内容であれば理解出来る単元もあるので、小学校でも理科や社会の学習機会が欲しいです。	特別支援学級の授業については、学習指導要領に沿って進めています。理科や社会等の内容については、各教科を合わせた生活単元学習などで取り扱っています。
39	重点施策4	定型発達の子が特別支援学級の子を馬鹿にする場面に、年に1度は遭遇します。交流授業を行うのであれば、特別支援学級の子の知的ハンディキャップについて、理解を深めるようにして欲しいです。	インクルーシブ教育の推進し教員、児童・生徒の特別支援教育への理解啓発を図ります。
40	重点施策4	支援学級の畑仕事(1年中あります)や遠足(年4回もあります)や他校との交流行事を減らして欲しい。浮いた時間は先に要望した、算数国語の学習時間や理科社会の学習機会創出にあてて欲しいです。	特別支援学級の授業については、学習指導要領に沿って進めています。多様なニーズを考慮し、今後の研究課題とさせていただきます。

番号	分類	意見概要	回答
41	重点施策4	特別支援教育のためには、「特別支援学級・特別支援教室等の専門性向上」に記載のとおり、教員の専門性の向上も急務であると考えます。全小・中学校にSTEP UP 教室の設置ができたので、次のステップとして、教員の指導力の向上や専門性をもった指導者の指導をリモートで受けられるような仕組みの構築にも取り組んでいく必要があると考えます。	ご意見のとおり、教員の専門性の向上については、今後の課題と捉えています。今後、計画的に取り組を進めていきます。
42	重点施策4	特別支援学級の担当教員であっても、保護者として大丈夫なのかと頼りないと感じることもあります。専門職の方からの知識や関わり方に関する研修を先生方や保護者に対して行っていただくと、子供達をより良い形で支援できると思います。	特別な支援を必要とする児童・生徒が通常学級においても等しく豊かな教育を受けられるように、インクルーシブな視点に立った児童・生徒理解のために、教員が活用できる資料の作成を行い、教員の指導力向上を図ります。
43	重点施策4	低学年のクラスでは、支援が必要そうな子供が複数人いることで、担任の先生は対応に苦慮し、疲弊しているように見えます。担任1人だけで対応するのではなく、複数名の支援員を配置するなど、柔軟に子供達を支援できるようにしていただきたいです。	児童・生徒の支援のため学校生活支援員を配置しております。配置人数に限りがあるため、総合的に判断し、学校への配置人数を決定しています。
44	重点施策4	必要な児童にはWISK検査をうけてもらい、その結果にもとづいて、個々の児童に必要な支援をしてあげてほしい。	各学校や教育支援センターでの就学相談や教育相談において、WISK検査が必要と思われる場合は検査を受けていただき適切な支援につなぐための資料としています。
45	重点施策4	放課後等デイサービス(療育型)を増やして欲しいです。預り型ばかりで困っています。区内の療育型は数も少なく空きがないため、埼玉県まで通っています。	放課後等デイサービス事業は、福祉部にご意見を伝えます。

番号	分類	意見概要	回答
46	重点施策 4	各学校の特別支援学級に常勤のST（言語聴覚士）を置いて欲しい。学級に設置が無理ならば、自宅でコミュニケーション訓練ができるよう訪問看護サービスによるSTの人数が増えるよう、助成等で支援して欲しい。	学校の特別支援学級に言語聴覚士を配置することは困難です。訪問看護ステーションへの助成の件は、福祉部にご意見を伝えます。
47	重点施策 4	不登校児の保護者は日々の対応に疲弊していると考えます。保護者も、心身の支援が必要です。保護者の声をもっと拾いながら、実態を把握してください。よろしくお願いします。	板橋区教育委員会で定めた不登校ガイドラインでは、保護者との信頼関係を構築しながら居場所づくりや学習の基盤づくりに努めていくことを示しています。また、フレンドセンターでは、臨床心理士による保護者のカウンセリングや、子育ての悩みや情報交換をする「保護者交流会」を開催しています。交流会には教育委員会の担当者も参加して直接話をうかがい、実態の把握と状況改善の糸口を探っています。
48	重点施策 4	不登校対策は学校または教室に戻ることをゴールとして見据えるのではなく、生きづらさを抱える子どもたちが、多様な学び方を選択できるようにする、そんな不登校対策を願っています。	本区では、「未然防止」「早期対応」「自立支援」の三段階で対策を講じており、一律に教室復帰のみをめざすのではなく、個々の不登校児童・生徒の状況に応じて適切な居場所にて支援をしています。フレンドセンターにおいても、学校復帰のみを目的とせず、社会的自立を目標に、学習や体験活動、多様な進路選択の支援を行っています。
49	重点施策 4	不登校になる原因も様々であるが、発達・特性が原因である場合、以前のようにクラスに戻ることはなかなか難しいことである。その場合は、教室に完全には戻れないことを前提とした対策や対応をお願いしたい。	本区では、「未然防止」「早期対応」「自立支援」の三段階で対策を講じており、一律に教室復帰のみをめざすのではなく、個々の不登校児童・生徒の状況に応じて適切な居場所にて支援をしていきます。

番号	分類	意見概要	回答
50	重点施策4	不登校対策の推進について、「不登校対策を推進するため、不登校改善重点校を指定し」とありますが、不登校は果たして「改善」を目指すものなのでしょうか。不登校の要因や背景を把握することは大切ですが、学校への復帰を目指すのではなく、学校以外の居場所で児童生徒の学びを保障することの方を優先していただきたいです。	いじめや不登校など課題を抱えた児童・生徒の居場所づくりは大変重要であるという認識のもと、現在、全ての小中学校において各校の実態に応じた居場所づくりを推進しています。
51	重点施策4	「不登校児童・生徒の増加傾向に歯止めをかけるため、」との記載があります。不登校の増加を止めることだけを目的とせず、すでに不登校が起きた場合に適切な対応を取るための対策も強化していただきたい。	本区では、「未然防止」「早期対応」「自立支援」の三段階で個々の不登校児童・生徒の状況に応じて適切な支援をしています。不登校対策の一例として、フレンドセンターでは、学校と連携しながら課題の改善を図っています。また、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、学校以外の相談先として、教育相談室の継続的なカウンセリングなどにより支援を行っています。
52	重点施策4	不登校になる前に、入学時に登校渋りや、教室になかなか入れないなど特徴的な行動もある。そのような児童を学校として把握し、職員全体で情報を共有し、配慮をしっかりとすることを、「不登校対応ガイドライン」に含めていただきたい。	不登校ガイドラインでは、全ての教職員が不登校の早期対応に取り組めるように、欠席が続く場合の対応マニュアルを掲載し、校内で共通理解を図っていくよう示しています。
53	重点施策4	担任に不登校に関する知識がない場合、不登校の初期の段階で、児童も保護者もその対応に傷つくことがある。不登校になり始めたときには、担任とのコミュニケーションを密に取ることが大変重要である。しかし、担任に知識がない場合、教諭の対応に保護者も非常に戸惑ってしまう。教諭が適切に対応できるよう、研修の体制を整えてほしい。また、管理職も、きちんと教諭が対応できているかを管理する責任を持ってほしい。	不登校の対応については、校長会や生活指導主任対象の研修で取り上げています。また、初任者や10年次の悉皆研修においても取り扱っており、今後も充実を図っていきます。

番号	分類	意見概要	回答
54	重点施策4	フレンドセンターのような居場所を小学校低学年から利用できるようにしてほしい。フレンドセンターのような居場所は、せめて自転車や徒歩で通える範囲の近いところのにその場所がほしい。	通級生の8割が中学生で、自主学習が中心の現体制では、低学年の個別対応が困難ですが、不登校の低年齢化に伴い、今後受入れ体制を含めた検討が必要と考えております。また、身近で通いやすい居場所とするため、さらなる分室の設置を検討していきます。
55	重点施策4	フレンドセンターのような居場所を学校内に設けてほしい。フレンドセンターへの通級は、交通機関を利用しないと施設までたどり着けず、小学生では付き添いが必要になるため、母子共に負担が大きい。よって、学校内に、確固たる居場所がほしい。	いじめや不登校など課題を抱えた児童・生徒の居場所づくりは大変重要であるという認識のもと、現在、全区立小・中学校において各校の実態に応じた居場所づくりを推進しています。
56	重点施策4	フレンドセンターは区内2カ所しかなく、また、小学4年生以上からしか使えません。遠くてなかなか通えない家庭や、小3以下の不登校児童のいる家庭は板橋区ではどうお考えなのでしょうか。	フレンドセンターを身近で通いやすい居場所とするため、さらなる分室の設置を検討しています。また、低学年の受入れについては、現在、多くの通級生が中学生で、自主学習を中心としているため、低学年の個別対応は現在行っていませんが、不登校の低年齢化に伴い、今後、体制を含めて検討が必要と考えております。
57	重点施策4	小学校の低学年、高学年、中学生とそれぞれ必要な支援が異なるので、それぞれに合った居場所をきちんと整えていただきたい。	いじめや不登校など課題を抱えた児童・生徒の居場所づくりは大変重要であるという認識のもと、現在、全ての小中学校において各校の実態に応じた居場所づくりを推進しています。また、フレンドセンターでは、令和3年度に小学生ルームを整備し、小学生だけで安心して過ごせる専用の居場所をつくりました。

番号	分類	意見概要	回答
58	重点施策4	「重点施策4 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」において、「(4)外国籍の子どもへの対応」が挙げられている点は素晴らしいと思います。しかし、具体的な取り組み方針については、今後の外国籍児童の増加に対応するには不十分な内容と感じます。	需要増に合わせ、柔軟に対応できる実施体制や指導手法の改善を図っていきます。
59	重点施策4	「No.22日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応」では、手法の改善・充実のみで、増加に対応できるのか疑問です。板橋区人口ビジョンによれば、5年間で約1.5倍大幅に増加しており、この増加傾向は今後も続くと考えられます。その現状の小中学校合わせて5校の日本語学級による指導体制で対応できるのでしょうか。	3 5 人学級の導入や児童・生徒の増加傾向もあり、日本語学級の増設は難しいため、需要増に合わせた初期日本語指導の充実などにより対応していきます。
60	重点施策4	外国籍児童が成長していく過程で、日本語運用能力の発達が未成熟だと、高等教育に進むことが難しくなり、日本社会の中で孤立化する懸念があるため、小中学校での日本語教育は非常に重要と考えます。外国籍児童が今後も日本国内で育ち、日本社会の担い手となるという長期的な視点から、指導が必要な外国籍児童がいる区内学校全校に日本語学級を開設することなど、学校内外での日本語指導の拡充を希望します。指導教員の不足から対応が難しい学校があれば、外国籍児童への日本語教育を行っている非営利団体・語学学校などと提携し、指導補助者として起用することも検討いただければと思います。	3 5 人学級の導入や児童・生徒の増加傾向もあり、日本語学級の増設は難しい状況です。区では、日本語教育の充実を図るため、学校からの要請に応じて、日本語適応指導員（中国語）、ことば支援員を配置していますが、需要増に合わせたさらなる日本語教育の充実を図るための研究課題とさせていただきます。

番号	分類	意見概要	回答
61	重点施策4	<p>外国からの転入生が日本語でテストを受けるのは非常に無理があります。テストを受けるかどうかは本人が選べることになっていますが、日本語学校にも通い、日本語での日常会話に困らないレベルであり、日本語のかなでルビを振っていても、問題の意味が分からず、点数がとれません。英文に訳してあれば、もっと点数がとれる可能性があるため、選択肢の一つとして、英文でのテスト問題の導入を検討していただきたいです。</p>	<p>多様なニーズを考慮し、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
62	重点施策4	<p>日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応について、事業概要の記載は手法の改善・充実のみで、外国籍児童の増加に対応できるのか疑問です。生まれた時から日本で暮らしている子供ならまだしもある程度大きくなって来日した場合は日本語の支援は不可欠です。板橋区の外国人は過去5年間で約1.5倍に増加しており、この増加傾向は今後も続くと考えられます。現状の小中学校合わせて5校の日本語学級による指導体制で対応できるのでしょうか。指導が必要な外国籍児童がいる区内学校全校に日本語学級を開設することを望みます。指導教員の不足から対応が難しい学校があれば、外国籍児童への日本語教育を行っている非営利団体・語学学校などと提携し、指導補助者として起用することも検討いただければと思います。</p>	<p>35人学級の導入や児童生徒の増加傾向もあり、日本語学級の増設は困難ですが、日本語を話せない子どもの増加に対応するため、多言語対応可能な専門事業者による初期日本語指導の一層の充実を図っていきます。</p> <p>また区では、日本語教育の充実を図るため、学校からの要請に応じて、日本語適応指導員（中国語）、ことば支援員を配置していますが、多様なニーズを考慮し、さらなる日本語教育の充実を図るための研究課題とさせていただきます。</p>

番号	分類	意見概要	回答
63	重点施策4	短期的な初期日本語支援だけではなく、学習についていけるように長期的に子供に伴走できる支援の形をぜひご検討いただきたいです。学校現場に人的リソースが不足しているのであれば、外国にルーツを持つ子供たちの支援がしたい日本語教師という人的リソースの活用もぜひご検討ください。	外国にルーツをもつ子どもの支援は重要であると捉えています。多様なニーズを考慮しタブレット端末を活用した充実した日本語教育の実施など、今後の研究課題とさせていただきます。
64	重点施策4	外国籍児童の多言語サポートについて、中国籍の児童は確かに多いですが、日本語に課題を持つ子供は中国籍だけではありませんので、多言語支援として日本語適応指導員が中国語にだけ対応していることは現実的ではないと感じます。ネパール語、ベトナム語、モンゴル語など学校で日本語が分からずに困っている子供たちの母語での多言語対応の充実を期待します。	外国にルーツをもつ子どもの支援は重要であると捉えています。多様なニーズを考慮し、今後の研究課題とさせていただきます。
65	重点施策4	日本語を母語とする子供達と日本語を母語としない子供たちとでは同じ小学校1年生でも立っているスタートラインが違います。これは小学校に「慣れ」れば追いつくものではありません。その認識が学校の先生たちにはないと感じるので、外国にルーツを持つ子供たちについて、理解する研修などもぜひ検討してください。	子どものみならず保護者の皆様の多様性についての理解は、これからの学校教育において必須であると考えます。教職員をはじめ、子どもや保護者に対しての、外国のみならず様々な多様性に関する啓発活動の検討を進めていきます。
66	重点施策4	日本語支援を行っていくことは大変重要ですが、ご両親とコミュニケーションを継続して取れるようにするために母語の維持や母語教育も非常に大切だと思います。	いただきましたご意見については、今後の研究課題とさせていただきます。

番号	分類	意見概要	回答
67	重点施策4	「教師の働き方改革」では、長時間労働の是正、教員の確保などが本当に望まれます。何よりも心配なのは、若い教員の自由な発想や意欲が、学校の長年の慣習や管理職からの圧によって、萎縮させられ疲弊してしまうことです。その点への行政としての目配りはどのようにされていますか？	学校における働き方改革においては、教育現場の実態把握と教員からの意見聴取も行い、実効性のある取組を進めることで、教員が「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮できる環境を整えてまいります。
68	重点施策4	教員の病気休職は公務員一般よりも多く、また精神的疲労による休職事例が多いと聞いています。教育委員会での真剣な検討・対応はなされているでしょうか？	これまで、労働時間短縮に向けた取組とあわせ、ストレスチェック、健康診断、過重労働者に対する医師面接を実施し、教員の健康管理に取り組んできました。今後さらに働き方改革の取組を進めることで、教員が心身の健康を保持できるよう対応を図ります。
69	重点施策5	保幼小のつながりのある教育の推進（スタートカリキュラムの推進）について、あまり保幼小の連携を感じない。保育園に通園していた頃、園長と話をした時に保育園が目指す子供の姿と小学校教育が目指す子供の姿とに差があるということを知っています。幼児教育は、子供たちに多様性があることや子供らしくいられる大切さなどを受け入れ、それに対して保育の形を柔軟に変えているように感じられます。一方で、小学校教育は正直なところ私が小学生だった頃と教室の中にある機材に変化はあっても体質や考え方などはあまり変わっていないと感じます。	保幼小接続の充実のため、スタートカリキュラムを整え、全ての子どもたちが円滑に小学校に適応できるようにしていきます。

番号	分類	意見概要	回答
70	重点施策5	<p>保幼小のつながりのある教育の推進（スタートカリキュラムの推進）について、幼稚園で子供達が健やかに過ごせるのに対し、その後の小学校教育において適応が難しくなるのは、学校教育の体質や考え方そのものが古く、今の子供達の在り方と合わないということを表すものだと言えらると思います。見直すべきは幼稚園や保育園の在り方だけではなく、小学校教育のあり方も同時に見直すべき時ではないでしょうか。もっと保護者や子供に寄り添って小学校教育のあり方を検討してもらえると嬉しいです。</p>	<p>保幼小接続の充実のため、スタートカリキュラムを整え、全ての子どもたちが円滑に小学校に適応できるようにしていきます。</p>
71	重点施策5	<p>「板橋のiカリキュラム」も作成及び実践についてここでは「郷土愛の育成」という言葉が使われていますが、前述の日本人としての自覚と誇り同様、抽象的な言葉で目標や課題を設定しないでいただきたいです。「日本人として」、「郷土愛の育成」と聞くと戦時中の愛国心教育を連想して不安になります。</p>	<p>郷土愛育成の取り組みについては、板橋区立学校の児童・生徒が日本人はもちろん世界の人々に対して「いたばし」を語れる子になってほしいというねらいで実施しています。板橋で学び、地域を愛し、ふるさと板橋を大切する子どもの育成に努めていきます。</p>

番号	分類	意見概要	回答
72	重点施策 6	<p>安全教育の推進の内容に、公園での遊び方を含めてほしいです。</p> <p>公園の看板に禁止事項が書かれていますが、ルールがはっきりしていないものもあります。また、人が乗っているブランコの下をくぐる遊びなど、失敗すれば死にかねない遊びが公園で日常的に行われています。公園で悲しい事故や事件が起きないように、しかし、子供の遊ぶ権利を狭めないように、子供たちに公園でどのように遊ぶべきか、保護者が教えることももちろん大切ですが、学校で教えることも必要だと思います。禁止事項を増やすのではなく、より良く遊べるよう、何に注意するべきか、ということをお願いしています。</p>	<p>安全教育には、安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力・判断力を高めることで、安全について適切な意思決定ができるようにすることをねらいとした教科等における安全学習があります。小・中学校では、特別の教科道徳において「生活する上で必要な約束や法、きまりの意義を理解し、それらを守るとともに、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと」を指導しています。今後も道德教育の充実を図っていきます。</p>
73	重点施策 6	<p>「スマートフォン等を使うためのルール」リーフレットの活用について、トラブルになった時の対処方法や相談先、相談の仕方など、実際に巻き込まれた時にどうしたらいいのかも紹介するべきだと思います。どうやって自分を守るのかを教えることも教育の一つだと思います。</p>	<p>リーフレットにはスマートフォンなどを使用する際の注意のほか、インターネットやスマートフォンなどでのトラブル相談窓口を記載しておりますが、スマートフォン社会の出現は大人にとっても未体験のものであり、バーチャル空間にどのように対応するのかについて、社会はまだ正しい答えを持っていません。今日正しいことが明日は陳腐化するようなスピード感の中で、このリーフレットを答え合わせのツールとしてではなく、どうやって自分の身を守るのかを親子で現在進行形で話し合うきっかけとして活用いただきたいと考えております。</p>

番号	分類	意見概要	回答
74	重点施策6	不登校児の兄や姉の行事に保護者が参加するため、不登校児が一人になる際のあいキッズの利用可否の判断が各あいキッズに任されていると思われる。不登校児の兄弟姉妹の行事に保護者が参加する際にあいキッズが利用しやすくするなど、不登校児の兄弟姉妹への支援を拡充してください	あいキッズは、不登校児童であるか否かに関わらず、すべての児童が放課後に利用できる居場所として体制を整え、運営しています。そのなかで、不登校児童の受け入れにあたっては、必要に応じて、当該児童に対する学校の支援状況等の確認や情報交換を行い、最善の見守りを行っています。ただし、行事等が学校運営時間帯に実施される場合は、あいキッズの実施時間外のため、受け入れができません。
75	重点施策7	板橋区コミュニティスクール（iCS）の推進について、地域とともにある学校の実現と書いてありますが、地域とは具体的に誰を指すのでしょうか。町内会長、支援地域のメンバー、PTA会長など、いつも同じ人たちで組織、運営されているように見えます。地域と謳うのであれば、広くその地域からメンバーを募り、風通しの良い、活動内容の見えやすい組織を目指すべきと思います。	コミュニティ・スクール委員は、学校運営について課題や目標を共有し、教育目標や学校運営の基本方針等の実現に向けてともに考えていただける方を学校長が推薦し、教育委員会が委嘱しており、現在は立候補の形をとっておりません。地域とは、主にその学校の学区域にお住まいの方ととらえており、委員には町会関係者、PTA関係者、学校長などがおりますので、各委員への働きかけを通じて、地域とともにある学校の実現に向けてご意見をいただければと思います。また、そのような活動がやりやすくなるよう、コミュニティ・スクール委員会や学校、教育委員会は様々な形で説明責任を果たすとともに、情報提供を行っていきたいと思います。

番号	分類	意見概要	回答
76	重点施策7	板橋区コミュニティスクール（iCS）の推進について、この取り組みに関わっているので感じますが、地域の方々が協力したくても、先生方がこの取り組みを理解していないように思います。しかし、保護者と先生の両方に広報が必要というより、関わってもらいたい方々、全員に広報活動が出来ると良くなると思います。	板橋区コミュニティスクールは令和2年度に制度の整備が完了し、全校で実施が始まっています。しかし、この仕組みや考え方がそれぞれの学校で根付くためには、おっしゃる通り、関係する全ての方が一人ひとり、コミュニティ・スクールというものについて腑落ちしていただく必要があると思っています。時間のかかる取り組みではありますが、現場では実践による試行錯誤を通じて、教育委員会も活動に資する様々な支援を行うことを通じて、真のコミュニティ・スクールという文化が板橋区に根付けばと考えております。
77	重点施策8	生涯を通じた読書活動の支援について、銀行の通帳のような読書通帳を配布してほしいです。そして、借りたら印字できるようにしてほしいです。プリントアウトできるようにされていますが、味気ないので利用したいと思いません。通帳に印字されるから子供も大人も楽しい！また借りに行こう！って思うと思います。	板橋区の読書通帳は、図書館で借りた本に限らず、日常の様々な読書活動で得られた感情を、自ら記録していくものになっております。借りた本の記録だけではなく、様々な読書の感動を残すことにより、達成感や充実感を味わい、財産としていただく位置づけとしております。いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
78	重点施策9	重点施策9「家庭における教育力の向上」家庭教育支援の推進について、冒頭に「家庭教育はすべての教育の出発点であり～」と書いてありますが、その事業概要が不登校対策のみという点に違和感があります。不登校が家庭教育の問題と言ってるように見えました。	教育委員会では、教育総合相談や民生・児童委員が日常的な支援活動を行う家庭教育支援チームなどを通じ、悩みや不安を抱える保護者を孤立化させない取組を推進すると同時に、家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座や、望ましい生活習慣を定着させるのに活用できるチェックシートなどを提供し、親子で一緒に考え、取り組むきっかけを提供することを通じて、家庭における教育力の向上を支援していきます。このことがわかるよう記載を改めます。

番号	分類	意見概要	回答
79	重点施策9	家庭教育支援チームの拡充について、プライベートな問題を地域の人に知られたくない人も大勢いると思います。誓約書など秘密を守ってもらえる仕組みがあるのかもわかりませんし、専門の知識や経験がなく、ただ助けたいという思いで介入されるのはどうなのでしょう。	家庭教育支援チームは、学校、民生・児童委員、教育委員会の三者がより一層連携しながら取組を進めていくものであり、三者それぞれに守秘義務があるため、情報は三者の中でのみ共有され、外部に伝達することはありません。また、民生・児童委員による訪問活動を展開しておりますが、直接顔を合わせる活動にあっては、保護者の意向を必ず確認し双方合意のうえで活動にあたることを徹底しています。
80	重点施策9	家庭教育支援チームの拡充について、適切な支援をするため、なぜ不登校になったのか子供達の属性や課題などもアセスメントした上でチームの在り方を検討していただきたいです。また、不登校のお子さんへの支援をされるのであれば、専門家で編成されたチームを望みます。	家庭教育支援チームは、不登校対策を担う多くの専門機関が集結したものではなく、地域と家庭をつなぐことで家庭の孤立化を防いだり、適切な対応が可能な機関等につなぐといったことを主な目的としています。家庭教育支援チームは、不登校対策の唯一のものではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を含む会議は各学校で開催されており、それぞれの児童生徒に適した支援策を検討しています。その中で、訪問や見守りを専門家以外の関係者も含め役割を分担しながら対策を進めていくものとしています。

番号	分類	意見概要	回答
81	すべての方向性	<p>区民が身近に感じる教育委員会の実現について、保護者として身近にあまり感じたこともありません。身近に感じさせる方法としては、教育委員会の1日などYoutubeチャンネルを開設して毎日更新し、Twitterなどで発信し、お知らせするとい</p> <p>いのではないのでしょうか。誰がいてどんなことを考え何を話し合っているのか全くわからないので、見える化するといいかもしれません。</p> <p>また、オンラインでオープンに会議を傍聴できるようにしても良いと思います。。</p>	<p>教育委員会の会議は月2回定期的に開催し、議事録や会議に提出された資料は教育委員会のHPで公開しています。今後、YouTubeやSNSサイトでの周知など、更なる情報発信に努めていきます。</p>

いたばし学び支援プラン2025 素案からの変更点 新旧対照表

項番	原案ページ	章・項目	新	旧	備考
1	10	9つの重点施策ごとの取組と成果 重点施策1 確かな学力の定着・向上 ICT環境の整備・活用	(1段落目省略) 先行事例として、 <u>板橋第三中学校では、アンケートフォームを活用し、夏休みなど長期休業期間中に、新学期を迎えるにあたっての心境(不安の有無等)についてのアンケートを実施しています。アンケート結果に応じて、Chromebookを使ったメッセージのやりとりや、電話連絡、ビデオ会議アプリでのオンライン面談などを行い、不安の解消や軽減に努めました。</u> (3段落目省略)	(1段落目省略) 先行事例として、 <u>板橋第三中学校では、「土曜ICT学習支援日」を学校独自に設け、ウェブ会議システムなどを使用することで、生徒が土曜日に在宅で学習支援が受けられるようになっています。</u> (3段落目省略)	取組事例の内容を変更
2	20	2 社会の動向 気候変動の影響	新規作成	—	
3	22	3 教育の現状 (1)社会教育をめぐる動き 子ども・若者の社会的自立に向けた支援の拡充	「ヤングケアラー」の注釈を追加。	—	
4	22	3 教育の現状 (1)社会教育をめぐる動き 子ども・若者の社会的自立に向けた支援の拡充	(1段落目省略) 板橋区は平成28(2016)年10月、生涯学習センター内にi-youth(あいゆーす)を整備し、 <u>様々な事業を通じて、中高生・若者の居場所、仲間づくりの場を提供するとともに、大学やNPOなど若者支援団体と区とのネットワークづくりに取り組んでいます。今後は、子ども・若者の社会的自立をさらに支援していくため、子ども・若者が地域・社会に主体的な参画ができる仕組みや多世代との交流の機会をつくるなど、居場所の機能を拡充します。</u>	(1段落目省略) 板橋区は、生涯学習センター内に中高生・若者の居場所としてi-youth(あいゆーす)を平成28(2016)年10月に整備しました。 <u>わずか数年で年間3万人以上に利用され、子どもたちの自発的な活動を支援し、ダンスフェスタのようなイベントを開催することができました。また、安心な居場所だからこそ、誰にも言えないことを話してくれる子どもたちもいます。子ども・若者の社会的自立をさらに支援していくため、今後は子ども・若者が地域・社会に主体的な参画ができる仕組みや多世代との交流の機会をつくるなど、居場所の機能を拡充します。</u>	
5	28-29	(3)板橋区の現状 ⑧区立小学校の不登校出現率の推移 ⑨区立小学校の学校復帰率の推移 ⑩区立中学校の不登校出現率の推移 ⑪区立中学校の学校復帰率の推移	令和2年度の情報を反映。	—	最新年度の情報を反映
6	31-33	(3)板橋区の現状 ⑭児童・生徒体力・運動能力調査の結果(小学校) ⑮児童・生徒体力・運動能力調査の結果(中学校)	新規作成	—	文教児童委員会における意見を反映
7	39	1 課題の整理 ①学校教育 学校における働き方改革	学校における働き方改革 意識調査の結果から、 <u>業務の削減、人的支援、意識改革に対する取組が必要であることが分かります。有効な方策を見極めた取組を果敢に進めることで、教員が本来業務に注力できる環境整備が急務です。</u>	教職員の働き方改革 意識調査の結果から、 <u>教職員は人的支援に対する取組を求めていることが分かります。資格職やサポート人材の配置など有効な方策を見極めた取組を進めることで、教員が本来業務に注力できる環境整備が急務です。</u>	

項番	原案ページ	章・項目	新	旧	備考
8	39	1 課題の整理 ①学校教育 板橋区コミュニティ・スクール(iCS)	1 課題の整理 ①学校教育 板橋区コミュニティ・スクール ※板橋区コミュニティ・スクールの課題の記載箇所を「②社会教育」から「①学校教育」に変更。	「1 課題の整理 ②社会教育 板橋区コミュニティ・スクール」 ※板橋区コミュニティ・スクールに関する課題の記載箇所の変更	
9	40	1 課題の整理 ②社会教育 ③家庭教育	1 課題の整理 ②社会教育 ③家庭教育 ※「家庭教育」と「社会教育」の記載順を入れ替え	1 課題の整理 ②家庭教育 ③社会教育 ※「家庭教育」と「社会教育」の記載順を入れ替え	
10	40	1 課題の整理 ③家庭教育	<u>生活習慣、勉強、友達との関係等家庭教育は、すべての教育の出発点です。しかし、家庭環境はすべての家庭において異なり、核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状にあります。教育委員会は、このような状況を踏まえ、相談窓口の提供や地域の方とつながるきっかけを作るなどの支援を行う必要があります。</u>	<u>不登校児童・生徒及びその保護者を対象に、民生・児童委員が日常的な支援活動を行うことで、家庭や子どもたちの孤立化防止に資する「家庭教育支援チーム」は、地域や学校で十分に認知されているとは言えません。学校・地域での認知度を向上させるとともに、教育委員会事務局が双方の関係性が深まるよう働きかける取組などを通じて、チームの効果的な運営を図る必要があります。</u>	文教児童委員会における意見を反映
11	45	2 めざすべき方向 (4)板橋区の家庭教育	(1段落目省略) <u>悩みや不安を抱える保護者のため、教育支援センターでの教育総合相談を充実させるとともに、不登校にある児童・生徒とその保護者を孤立させないよう、民生・児童委員が日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」の全区展開を行っていきます。また、家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座や、望ましい生活習慣を定着させるのに活用できるチェックシートなどを提供し、親子で一緒に考え、取り組むきっかけを提供することを通じて、家庭における教育力の向上を支援していきます。</u>	(1段落目省略) <u>板橋区では、生活習慣チェックシートを年齢別に作成・配付し、望ましい生活習慣を幼少期から定着させる取組など、親子で一緒に考え、取り組むきっかけを創出することを通じて、家庭における教育力を向上させる施策展開に努めていきます。また、保護者を対象とした講座を、年間を通じて開催し、家庭教育に関する情報を恒常的に発信し続けることで、保護者の親としての教育力を高め、人間性豊かな子どもの育成を図っていきます。</u>	文教児童委員会における意見を反映
12	47	2 めざすべき方向 (5)板橋区の学校教育 教育の板橋・『次世代の学校づくり』 学校教育の柱1 保幼小接続・小中一貫教育の推進	掲載している図の修正 		「別紙1」パブリックコメントの意見の概要と区の考え方」No.12の内容を反映

項番	原案ページ	章・項目	新	旧	備考
13	55	事業No.01 教科等指導専門官の活用 事業概要	教科等における高い授業力のある教員の中から、板橋区教育委員会が「板橋区教科等指導専門官(以下「専門官」という。)」を任命しています。任命された教員は、各学期に1回程度模範となる授業を公開するとともに、若手教員などに対し、授業づくりや指導方法についての指導・助言を行います。 <u>また、授業を参観した教員が自校でフィードバックすることで、区全体の教員の指導力向上を図ります。</u> (2段落目省略)	教科などにおける高い授業力がある教員の中から、板橋区教育委員会が「板橋区教科等指導専門官(以下「専門官」という。)」を任命しています。任命された教員は、各学期に1回程度模範となる授業を公開するとともに、若手教員などに対し、授業づくりや指導方法についての指導・助言を行います。 (2段落目省略)	
14	57	事業No.03 ICT環境の適切な維持と活用 事業概要	<u>「Society5.0時代を生き抜く力」を子どもたちが身に付けるために、一人一台端末の活用をはじめ、ICTを基盤とした先端技術を教育現場に導入し、効果的に活用していくことが不可欠となっています。各教科の学習はもとより、特別支援教育、家庭学習におけるICT機器の活用を一層進めるとともに、一人一台端末を使った授業の好事例や教材を全ての教員間で共有し授業改善に取り組むことで「わかる・できる・楽しい授業」を実践していきます。計画の推進にあたっては「板橋区ICT推進・活用計画」に基づき、区政全体のデジタル化の中に位置づけ、進捗管理をしていきます。</u>	<u>Society5.0時代を生きる子どもたちは、教育におけるICTを基盤とした先端技術などの効果的な活用が求められており、小学校・中学校における一人一台端末などのICT機器活用を推進する必要があります。そこで、GIGAスマートスクール推進委員会を設置し、各教科などの学習及び特別支援教育、家庭学習などにおける児童・生徒及び教員のICT機器の活用を進めていきます。一人一台端末活用のための資料や実践例などを全小・中学校の教員へ配付し、学校や家庭での充実・実践を推進します。</u>	
15	67	事業No.12 「板橋区環境教育推進プラン2025」に基づく 環境教育の推進 事業概要	(1段落目省略) (2段落目省略) 各校の特色を生かした <u>取組</u> や発表をESD及びSDGs、カーボンニュートラルの考え方に基いて行うことにより、 <u>人間と環境との関わりについて学び</u> 、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに参画できる児童・生徒を育成していきます。	(前文省略) 各校の特色を生かした <u>取組</u> を行い、発表を行うなどの活動をESD36及びSDGs38、カーボンニュートラル39の考え方に基いて行うことにより、人間と環境との関わりについての <u>正しい認識に立ち</u> 、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに参画できる児童・生徒を育成していきます。	
16	71	重点施策4 誰もが希望する質の高い 教育を受けられる環境の整備 (2)不登校対策の推進	板橋区における令和2(2020)年度の不登校出現率は、小学校では1.17%、中学校では4.64%で小学校では全国や東京都より高く、中学校は東京都よりは低いが高数値となっています。 <u>学校復帰率は、小学校では、26.5%、中学校では32.3%と小学校は、全国や東京都より低く、中学校は全国や東京都より高数値になっています。</u> 不登校は要因や背景が多様であり、学校のみで対応することは非常に困難な場合もあることから、関係機関との連携や家庭の協力を得ていく必要があります。	板橋区における令和元年(2020)年度の不登校出現率は、小学校では0.86%、中学校では4.27%で全国や東京都並みですが、 <u>学校復帰率は、小学校では、29.6%、中学校では23.6%と全国や東京都と比較して高い数値となっています。</u> 不登校は要因や背景が多様であり、学校のみで対応することは非常に困難な場合もあることから、関係機関との連携や家庭の協力を得ていく必要があります。	
17	72	重点施策4 誰もが希望する質の高い 教育を受けられる環境の整備 (5)学校における働き方改革	(1段落目省略) 今後は、新たなプランに基づき、意識改革、業務改善、人的体制整備を重点施策に位置づけ、引き続き、学校閉庁日や <u>退勤時間の設定</u> 、学校行事や土曜授業プランの見直し、デジタル化による業務改善、専門スタッフや地域人材などの様々な <u>人的支援策の導入</u> といった取組を進め、新たに業務改善モデル校や部活動改革といった取組も進めていきます。	(1段落目省略) 今後は、新たなプランに基づき、意識改革、業務改善、人的体制整備を重点施策に位置づけ、引き続き、学校閉庁日や <u>定時退勤日の設定</u> 、学校行事や土曜授業プランの見直し、デジタル化推進による業務改善、専門スタッフや地域人材などの様々な <u>人員の活用</u> といった取組を <u>継続し</u> 、新たに業務改善モデル校の <u>選定</u> や部活動改革の <u>推進</u> といった取組を進めていきます。	

項番	原案ページ	章・項目	新	旧	備考
18	74	事業No.19 不登校改善重点校事業の実施 事業概要	不登校改善重点校を指定し、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた必要な支援について、実効性のある取組を実践します。また、重点校の管理職など関係諸機関の職員で構成する不登校対策特別委員会を開催し、学識経験者からの助言を基に、不登校対策の取組を検討及び実践し、 <u>各小・中学校</u> に実践事例などを周知します。 <u>各小・中学校</u> では、不登校児童・生徒の現状について学びのエリアなどで情報共有を図り、不登校対策特別委員会の取組などを参考に、不登校児童・生徒に対して適切に対応していきます。	不登校改善重点校を指定し、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた必要な支援について、実効性のある取組を実践します。また、重点校の管理職など関係諸機関の職員で構成する不登校対策特別委員会を開催し、学識経験者からの助言を基に、不登校対策の取組を検討及び実践し、 <u>各学校園</u> に実践事例などを周知します。 <u>各学校園</u> では、不登校児童・生徒の現状について学びのエリアなどで情報共有を図り、不登校対策特別委員会の取組などを参考に、不登校児童・生徒に対して適切に対応していきます。	
19	76	事業No.23 学校におき働き方改革の推進 事業名	事業名 <u>学校における</u> 働き方改革の推進	事業名 <u>教職員の</u> 働き方改革	事業名の変更
20	76	事業No.23 学校におき働き方改革の推進 事業概要	「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」(2022年4月～)では、 <u>前プランによる取組や実態調査等による現状分析を踏まえ、課題の整理と重点施策の設定を行い、具体的な22の取組を掲げています。また、「改革に向けた教育委員会の宣言」「労働時間の目標値と基本的な考え方」「関係者(機関)の役割」「学校・教員が担う業務の明確化」「OODAループに基づく臨機応変なプランの見直し」についても記載しています。同プランに基づき実効性のある取組を果敢に推進します。</u>	板橋区立学校における働き方改革推進プランでは、 <u>教職員の心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」を持って専門性を発揮できる環境を整えることにより、質の高い教育活動を実現することを目的に掲げています。意識改革、業務改善、人的体制整備を重点施策として位置づけ、デジタル化推進による業務改善、専門スタッフや地域人材の活用や部活動改革の推進といった取組を推進していきます。</u>	
21	77	重点施策5 保幼小中のつながりのある 教育の実現 (1)保幼小の円滑な接続	(1～4段落目省略) <u>区立幼稚園は「学びのエリア」を通じて区立小・中学校と連携しているところですが、私立学校である私立幼稚園は各園の建学の精神に基づく教育を行っていることから、小学校との連携の取組状況は、園により濃淡があるのが現状です。すべての子どもたちが健やかに育ち、円滑に小学校に適應できるようにするために、私立幼稚園と小学校との連携・接続をさらに推進していきます。</u>	(1～4段落目省略) <u>区内には私立幼稚園が32園ありますが、私立学校である私立幼稚園は各園の建学の精神に基づく教育を行っていることから、小学校との連携の取組状況は、園により濃淡があるのが現状です。すべての子どもたちが健やかに育ち、円滑に小学校に適應できるようにするために、私立幼稚園と小学校との連携・接続をさらに推進していきます。</u>	文教児童委員会における意見を反映
22	79	事業No.24 幼児期教育の充実(アプローチカリキュラムの推進) 事業概要	幼稚園では、 <u>遊びや生活を通して学び、育成すべき資質・能力を踏まえ、自発的な遊びを生み出せるよう、幼児が主体的に活動できる環境を整えます。</u> 区立及び私立幼稚園等と連携し、「読み聞かせ等の絵本に親しむ経験の充実」「身近な動植物等への親しみや触れ合い」の取組を推進するとともに、「地域行事への参加や高齢者等との交流の促進」に向けた環境を整え、幼児期の教育を充実させます。なお、5歳後半以降の幼児に対しては、小学校の生活や学びにつながるよう工夫されたアプローチカリキュラムを作成し、公私立幼稚園・公私立保育所に示すことで、小学校への円滑な接続に向けた教育を行います。	幼稚園では、 <u>遊びや生活を通して学ぶという幼児期の教育の基本及び育成すべき資質・能力を踏まえ、自発的な活動としての遊びを生み出す環境を整え、幼児が主体性を発揮した活動を展開できるようにします。</u> 区立及び私立幼稚園などと連携し、「読み聞かせなどの絵本に親しむ経験の充実」「身近な動植物などへの親しみや触れ合い」の取組を推進するとともに、「地域行事への参加や高齢者等との交流の促進」に向けた環境を整え、幼児期の教育を充実させます。なお、5歳後半以降の幼児に対しては、小学校の生活や学びにつながるよう工夫されたアプローチカリキュラムを作成し、公私立幼稚園・公私立保育所に示すことで、小学校への円滑な接続に向けた教育を行います。	

項番	原案ページ	章・項目	新	旧	備考
23	79	事業No.24 幼児期教育の充実(アプローチカリキュラムの推進) 取組における視点	幼稚園がアプローチカリキュラムを実践することで、園児が小学校入学当初に学校生活に円滑に適応していくことにつながり、誰一人取り残さない教育実現につながることを意識し、 <u>幼小で連携してカリキュラムのブラッシュアップを継続的に</u> 行い、より効果的なカリキュラムを作成し続けていきます。	アプローチカリキュラムを実践することは、小学校入学当初に学校生活に円滑に適応していくことになり、誰一人取り残さない教育実現につながることを意識し、カリキュラムのブラッシュアップを継続的に行い、より効果的なカリキュラムを作成し続けていきます。	
24	80	事業No.26 保幼小のつながりある教育の推進 (スタートカリキュラムの推進) 事業概要	これまで、 <u>幼児教育と小学校教育をつなぐため</u> 、子どもたちが小学校入学当初、学校生活に円滑に適応していくことを目的として、活動・体験を取り入れた授業や、分かりやすく学びやすい環境づくり等の工夫について研究してきました。令和元(2019)年度には、その成果を「いたばしスタートカリキュラム」としてまとめ、小学校、区内幼稚園、区立保育所、入学予定の保護者に <u>周知しました</u> 。今後も、 <u>各区立小学校における</u> スタートカリキュラムの取組を継続し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざします。	<u>幼児期に育まれた資質・能力を踏まえ</u> 、子どもたちが小学校入学当初、学校生活に円滑に適応していくことを目的として、 <u>幼児教育と小学校教育をつなぐため</u> 、活動・体験を取り入れた授業や分かりやすく学びやすい環境づくりなどの工夫について研究してきました。令和元年度には、その成果を「いたばしスタートカリキュラム」としてまとめ、小学校、区内幼稚園、区立保育所、入学予定の保護者に <u>配付、説明</u> しました。今後も、 <u>各小学校に環境構成や単元構成などを工夫した</u> スタートカリキュラムの取組を継続し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざします。	
25	85	事業No.34 学校施設のバリアフリー化	令和4年度サマカン新規事業であるため、素案では掲載せず原案より掲載	—	新規事業追加
26	86	事業No.35 学校施設の照明LED化	令和4年度サマカン新規事業であるため、素案では掲載せず原案より掲載	—	新規事業追加
27	91	重点施策8 生涯学習社会へ向けた取組の充実 (1)世代を超えた「学びの循環」に向けた支援	(1段落目省略) <u>また、シニア世代の学習ニーズに応えるとともに、シニア世代の地域社会における活動を促進するための事業を行っている「板橋グリーンカレッジ」や、板橋区民文化祭などを通じて、区民が文化芸術活動を楽しみ、参加できる機会を提供し、地域文化の活性化をめざす「板橋区文化団体連合会」があります。このような取組の状況も踏まえ、世代を超えた「学びの循環」に向けた支援をしていく必要があります。</u>	(1段落目省略) <u>板橋区には、教育委員会が行うもの以外にも、板橋グリーンカレッジのようにシニア世代の学習ニーズに応えるとともに、地域における活動を促進するための事業や、板橋区文化団体連合会のように、地域文化を創造し次世代に継承していく取組を通して、地域コミュニティの活性化に寄与する活動を行っている団体があります。こうした取組の状況も踏まえて生涯学習の充実を図っていく必要があります。</u>	
28	94	事業No.43 生涯を通じた読書活動の支援 事業概要	(1段落目省略) <u>また、いたばしポローニャ絵本館が起点となって、絵本文化を通じて海外文化や各国・地域の学びを深める取組の充実を図ります。</u>	(1段落目省略) <u>また、いたばしポローニャ絵本館が起点となって、ポローニャ市立サラボルサ図書館と姉妹図書館協定の蔵書を活用し、語学や表現、交流など、海外文化や各国・地域を学び、興味を持つきっかけづくりを行っています。</u>	

項番	原案ページ	章・項目	新	旧	備考
29	95	事業No.45 板橋区立図書館における電子図書館の推進	令和4年度サマカン新規事業であるため、素案では掲載せず原案より掲載	—	新規事業追加
30	97	重点施策9 家庭における教育力向上への支援 (1)家庭教育支援の推進	<p>(1段落目省略)</p> <p><u>家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座や、望ましい生活習慣を定着させるのに活用できるチェックシートなどを提供し、親子で一緒に考え、取り組むきっかけを提供することを通じて、家庭における教育力の向上を支援していきます。</u></p> <p><u>また、悩みや不安を抱える保護者のため、教育支援センターでの教育総合相談につなげるなど、不登校にある児童・生徒とその保護者を孤立させないよう、民生・児童委員が学校とは異なる役割を担い、課題を抱えている家庭に対し日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」の全区展開を行っていきます。</u></p>	<p>(1段落目省略)</p> <p><u>主任児童委員、民生・児童委員、青少年委員などでチームを構成して学校とは異なる役割を担い、課題を抱えている家庭に対し日常的な支援活動を行います。また、活動するにあたり、適切な支援につなげるための知識や、様々な課題に応じた支援方法などの習得のため、専門家を招いた講習会を開催し、人材の養成を図ります。</u></p> <p>(3段落目なし)</p>	「別紙1「パブリックコメントの意見の概要と区の考え方」No.78の内容を反映
31	55-99	各個別事業 目標・4年間の取組・年度別計画	素案では掲載せず、原案より新規記載	—	
32	101以降	資料編	「解説 教育をめぐる動き」などの解説ページを資料編にまとめる	—	文教児童委員会における意見を反映

いたばし学び支援プラン2025



“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！”地域が支える教育の板橋
“学び合う、学び続ける人づくり！”地域を創る教育の板橋

—— 自立・貢献・共生・創造 ——

誰一人取り残さないための居場所づくり



板橋区コミュニティ・スクール
(iCS) の推進



地域とともにある学校

保幼小接続・小中一貫
教育の推進



小学校

中学校

学校における働き方改革



学校
地域
社会

「教育の板橋」の実現に向けた4年間の計画です。

3つの基本的方向性で9つの重点施策を体系化し、4つの柱と3つの戦略的視点を持って事業を推進します。



GIGAスクール構想

一人一台端末と高速大容量通信ネットワークを活用し、主体的で深い学びを実現します。

- ICT環境の適切な維持と活用
- プログラミング教育の推進
- etc...



ESD

地球規模の課題を自分のこととして捉え、持続可能な社会を創造していく学習を進めます。

- 「板橋区環境教育推進プラン2025」に基づく環境教育の推進
- 特別支援教育に関する理解啓発
- etc...



学びの循環

学びを一過性のものにせず、地域の課題解決につなげ、互いに教え合う活動を支援します。

- 中高生・若者支援の拡充と活性化
- 生涯を通じた読書活動の支援
- etc...

板橋区コミュニティ・スクール (ICS) の推進

地域の子どもたちを共に育くみ、すべての子どもたちが安心して学べる学びの居場所を地域の学校につくらします。



幼小接続・小中一貫教育の推進

学力の定着・向上と小・中学校を通して安心して学校生活を送れるようにすることをめざします。



学校における働き方改革

教職員が心身共に健康で、誇りとやりがいをもって教育活動に従事できるよう、働き方を見直します。



誰一人取り残さないための居場所づくり

生涯にわたり、世代を超えた地域の人々が、つながり、かかわり合うための居場所づくりを進めます。



将来像

”いきいき子ども!あたたか家族!はつらつ先生!“ 地域が支える教育の板橋
“学び合う、学び続ける人づくり!” 地域を創る教育の板橋

VISION

確かな学力の定着・向上



「読解力」を中心とした取組で、確かな学力の定着・向上を図ります。

- 読解力の育成を通じた学力向上
- 教科等指導専門官の活用
- etc...

誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備



誰一人取り残されることなく、子どもの学びを保障する教育環境を確保します。

- 不登校改善重点校事業の実施
- 日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応
- etc...

地域による学び支援活動の促進



教育環境の充実を図るために、保護者や地域などとの連携・協働体制を構築します。

- 板橋区コミュニティ・スクール (ICS) の推進
- 青少年健全育成事業の推進
- etc...

豊かな人間性の育成



キャリア教育を充実させ、豊かな人間性を育成します。

- キャリアサポートを核としたキャリア教育の充実
- 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組
- etc...

保幼小中のつながりある教育の実現



幼児期から小学校、中学校とつづく、つながりある教育を提供します。

- 幼児期の教育の充実
- 保幼小中のつながりある教育の推進
- 小中一貫教育の推進
- etc...

生涯学習社会へ向けた取組の充実



生涯学習につながる拠点を活用し、世代を超えた「学びの循環」を支援します。

- 生涯を通じた読書活動の支援
- 「絵本のまち板橋」の推進
- 旧粕谷家住宅の公開
- etc...

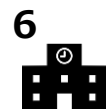
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進



スポーツに親しみ、国際社会の平和と発展に貢献できる人材を育成します。

- 「ちてなしの心」促進事業及びレカシー事業の推進・拡充
- 豊かなスポーツライフ実現に向けた行動体力・防衛体力の向上
- etc...

安心・安全な教育の推進と学校環境の整備



子どもの学びを保障し、安心・安全な居場所を確保します。

- 学校の改装
- 放課後対策事業「あひっキッズ」の推進
- etc...

家庭における教育力向上への支援



地域や学校などとの豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、支援します。

- 家庭教育支援チームの拡充
- etc...



社会教育の充実

社会教育は、社会人やシニアも含む多様な対象と関わり、家庭教育や学校教育と連携・協働する性質があります。社会的課題が複雑化していることを背景に、地域社会での課題解決や自主的な学びを深める社会教育の意義が高まっています。

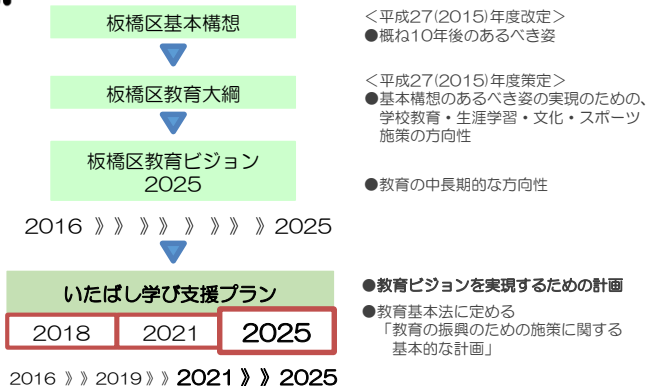
板橋区では、生涯にわたり、学びたい時にいつでも、どこでも学習機会を選択できる地域社会の実現をめざして、社会教育を充実させていきます。

生涯にわたる学びの循環

人生100年時代では、学びを一過性のものにせず、自らの日常生活や仕事に活かしたり、地域の課題解決のための活動につなげ、その中でさらに学びを深める「循環」が重要です。またこの活動は、「教わった」ことを誰かに「教える」学びの「循環」へとつながります。

板橋区では社会教育、家庭教育、学校教育が連携し、生涯にわたる「学びの循環」を、全ての世代を対象に支援する取組を進めていきます。

計画の目的・位置づけ・対象期間



板橋の学校と子どもたち

授業風景や活動の様子を、教育委員会ホームページに随時アップしています。板橋区の学校で学ぶ子どもたちの素敵な姿をご覧ください。

